

2026年度 安田奨学財団奨学金(留学生スポーツ枠)

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	<p>(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 対象(抜粋)：学部1～3年生(4月時点)で大学公認の運動部に所属する者で、国内の主要大会または国際大会で顕著な成績を収めている、もしくは将来活躍が期待される者 他の機関からの奨学金は重複受給不可(独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は除く)</p> <p>(2) 在留資格が「留学」であること(あるいは「留学」へ変更申請中であること)。</p> <p>(3) 応募当該年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。秋学期に募集するもので、秋学期に復学した者は応募可。また休学による原級は認めることがあるので、事前に事務室に確認すること。</p> <p>(4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。</p> <p>(5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上(会計専門職研究科学生のみ2.5以上)であること。ただし新生でGPAが算出できない場合、GPAの要件はありません。</p>
推薦者数	若干名
学内締切 (厳守)	<p style="text-align: center;">2026年4月10日(金) 17:00</p> <p style="text-align: center;">事務室への提出(郵送不可)を上記期限までに行ってください。</p> <p style="text-align: center;">※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。</p>
提出書類	<p>募集要項の「8. 手続 (1) 提出書類」に記載された応募書類のうち、以下の5点を提出先に提出してください。</p> <p>① 奨学生申込書</p> <p>② 作文(テーマは所定用紙に記載)</p> <p>③ 応募者アンケート</p> <p>④ 推薦書 *所属運動部の監督などに作成してもらってください。</p> <p>⑤ 成績通知表(明治大学教務システムからダウンロードした最新のもの)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①～④の書類は指定様式があります。 指定様式を印刷し、手書きで記入してください。</p> </div>
提出先	<p style="text-align: center;">国際教育事務室(駿河台/和泉/生田)または 中野教育研究支援事務室</p>
注意事項	<p>(1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。</p> <p>(2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。</p> <p>(3) 志願者本人以外が、代理で応募書類を提出することは認めません。</p> <p>(4) 一度提出された書類は返却しません。</p> <p>(5) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。</p> <p>(6) 不明な点がある場合には、国際教育事務室(isupport@meiji.ac.jp)へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。</p> <p>(7) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報(学籍異動・成績情報を含む)を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。</p>
お問い合わせ	<p>〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当 (03-3296-4488) isupport@meiji.ac.jp</p>

公益財団法人安田奨学財団

【留学生スポーツ枠】 募集要項

1. 趣旨

公益財団法人安田奨学財団（以下本財団という。）は、私費による外国人留学生のうち、学部に係らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している大学生に対し、奨学金を給付することにより、有為な人材を育成することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、帰国その他一切については本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併給は、原則として認められません。
(但し、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は除きます。)

3. 奨学生の応募資格

- (1) 専攻する学部・学科に拘らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している者で、大学公認の運動部に所属し真摯な取組み姿勢が感じられ、今後の成果が期待出来る者
- (2) 大学推薦を受けられる者
- (3) 上記の条件を満たす新入生および在学中の1年生・2年生・3年生

4. 採用人数

5名程度

5. 給付金額と方法

- (1) 給付金額
月額 10万円（年額 120万円）
- (2) 給付期間
奨学生に採用したときから、正規の最短修業年限の終期までとします。
- (3) 給付方法
奨学金は原則として、7月、10月、1月及び4月に各3ヶ月分まとめて直接本人に給付します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

6. 奨学金の休止、停止又は廃止事由

- (1) 退学するとき。
- (2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。
- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。

- (5) 奨学生の学業成績又は生活状況*1が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (7) 奨学生として適当でない事実*2があったとき。
- (8) 在学期で処分を受け、学籍を失ったとき。
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき。
- (10) 明らかな怠慢が見て取れた場合、怪我・故障等により、競技継続が不可能となったとき。
- (11) 競技種目の変更があったとき。
- (12) 留学等、日本国外に長期にわたって在住することになったとき。
- (13) 入団式（採用年度のみ）、秋の研修会（毎年）、卒業生を送る会（卒業年度のみ）などの本財団が開催する行事に事前の許可なく欠席したとき。
- (14) 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき。

***1 生活状況が不良となったときとは、出席状況が不良となったときを含みます。**

出席状況が不良の場合は、支給金額減額又は支給停止となることがあります。

***2 適当でない事実とは、法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為をさします。**

7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は5月に前年度の成績証明書（1年生除く）を、11月に生活状況報告書（別途所定用紙送付）を理事長宛に提出しなければなりません。
- (2) 大学のご担当の方には、お手数ですが毎月本人に財団所定の出席確認表に書名をさせ、支給月（7月、10月、1月、及び4月）の10日までに財団事務局宛にファックスまたはe-mail添付にて送信をお願い致します。
- (3) 本財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は遅延なく提出しなければなりません。
- (4) 毎年行われる面談に出席の義務があります。
- (5) 本財団の行事が催行される場合は、出席の義務があります。
- (6) 奨学生本人が被写体として含まれる、本財団が開催する行事の写真が、当財団のホームページやパンフレットやポスターおよび新聞記事などに掲載されることに同意いただきます。

※奨学金受給によるPPIHグループへの入社義務はありません。

8. 手続

(1) 提出書類

- ① 申込書奨学生申込書（本財団所定用紙）
- ② 作文（本財団所定用紙・テーマは所定用紙に記載あり）
- ③ 応募者アンケート（本財団所定用紙）
- ④ 大学の推薦書（本財団所定用紙）
- ⑤ ご担当者様 連絡先確認書

(2) 提出方法

大学担当部署（留学生課等）が、本人より申込書（奨学金希望者による自筆）の提出を受けて、大学担当部署による推薦書と一緒に郵送してください。

(3) 提出期限

2026年4月23日（木）17時必着

（※提出期限を過ぎた場合、いかなる理由でも受付できませんのでご了承下さい。）

(4) 提出先

〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂2-25-12 道玄坂通 8F

公益財団法人 安田奨学財団 事務局

9. 選考および決定

(1) 応募締め切り後、書類選考を経て対面での面接を実施致します。日程は2026年5月11（月）とし、書類選考合格者は東京の面接会場にお越しいただきます。面接日時は応募者の方が指定することはできませんのでご了承ください。

面接日時は、大学を通じてご連絡致します。

(2) 書類選考に合格した方は面接選考への参加に加え、取り組んでいるスポーツの試合などの成績がわかるものや、取り組みがメディアに取り上げられたなどの実績、試合の写真や動画などを書類選考合格通知の1週間後を提出期限としてご提出いただきます。

(3) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会を経て理事会が行い、その結果を2026年5月末～6月初旬(予定)までに大学へ通知します。

(4) 選考の経過及び判定の理由は公表致しません。

(5) 奨学生として採用された者は2026年6月13日（土）に開催される入団式にご参加いただきます。（本財団が開催する出席義務のある行事になります）

※別紙の「募集に関するよくある質問 Q&A」をご覧ください。

お願い

受給資格を満たす複数の学生がおられる場合は、複数名ご推薦下さい。
しかし乍ら、採用人数に限りがあり、選考委員会の選考を経て決定されますので、
場合によりご期待に添えない場合もありますがご容赦願います。

<問合せ先>

公益財団法人安田奨学財団 事務局（上園・沢水）

TEL：03-6416-1328 FAX：03-6416-1362

e-mail：info@yasuda-zaidan.or.jp

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 2-25-12 道玄坂通 8F